

Discussion Paper No. 712

日本における遺産動機と親子関係：
日本人は利己的か、利他的か、王朝的か？

チャールズ・ユウジ・ホリオカ

May 2008

The Institute of Social and Economic Research
Osaka University
6-1 Mihogaoka, Ibaraki, Osaka 567-0047, Japan

日本における遺産動機と親子関係：日本人は利己的か、利他的か、王朝的か？

チャールズ・ユウジ・ホリオカ
大阪大学社会経済研究所教授

要旨：本章の目的は、財団法人 家計経済研究所の委託を受け、社団法人 輿論科学協会が 2006 年 10~11 月に実施した「世帯内分配・世代間移転に関する研究」調査からの個票データを用いて、日本における遺産動機・遺産の分配方法と子の援助行動の現状について吟味し、そうすることによって、日本において利己主義を前提としたライフ・サイクル・モデル、利己主義モデルおよび王朝モデルがどの程度成り立っているのかを明らかにすることである。主な結果を要約すると、日本人の遺産動機・遺産の分配方法、子の援助行動から判断する限り、日本では、利己的な人、利他的な人、王朝的な人が混在している。王朝的な人は非常に少なく、ほとんどの人は利己的または利他的であるが、利己的な人のほうが多いのか、利他的な人のほうが多いのかは一概に言えない。子の援助行動に関する結果をより詳しく紹介すると、子の援助行動は親の遺産行動によって有意に異なり、この結果は、子が利己的であり、親からの遺産を目当てに親の援助・世話をしたり、親と同居しているということを示唆する。しかし、遺産を貰えないと思っている回答者の場合も、かなりの割合が現在、妻・夫の親に援助・世話をしたり、妻・夫の親と同居したりしているか、または将来する予定であり、利他的な子もかなりいるようである。また、遺産動機・遺産の分配方法の親子間の相関はそれほど高くはなく、子は親の影響をそれほど受けないようである。

本研究は財団法人家計経済研究所「世帯内分配・世代間移転に関する分析」研究プロジェクト（2005~2007 年度）の成果である。なお、プロジェクト全体の成果として、ミネルヴァ書房より『世帯内分配・世代間移転の経済分析（仮）』（チャールズ・ユウジ・ホリオカ、家計経済研究所 編）が 2008 年秋に刊行される予定である。

連絡先：〒567-0047 大阪府茨木市美穂ヶ丘 6-1、大阪大学社会経済研究所
電子メール：horioka@iser.osaka-u.ac.jp、電話：06-6879-8586、ファックス：
06-6878-2766

日本における遺産動機と親子関係：日本人は利己的か、利他的か、王朝的か？[†]

チャールズ・ユウジ・ホリオカ[‡]

1. はじめに

日本人は利己的か、利他的か、それとも王朝的か。本章の目的は、財団法人 家計経済研究所の委託を受け、社団法人 輿論科学協会が 2006 年 10～11 月に実施した「世帯内分配・世代間移転に関する研究」調査（以下「世帯内・世代間調査」）からの個票データを用いて、日本における遺産動機・遺産の分配方法と子の援助行動の現状について吟味し、そうすることによって、日本において利己主義を前提としたライフ・サイクル・モデル、利他主義モデルおよび王朝モデルがどの程度成り立っているのかを明らかにすることである。（ここで用いた調査の詳細については、坂本(2008)参照。）

類似した分析としては、ホリオカ他 (1998)、Horioka, et al. (2000)、Horioka (2002)、ホリオカ (2002)、ホリオカ他 (2002)などがあるが、本章は以下の点で先行研究よりも優れている。第 1 に、本章で用いた調査では、遺産動機・遺産の分配方法に関するより詳細な情報を収集している。第 2 に、本章で用いた調査では、親の遺産動機・遺産の分配方法の他、子の遺産動機・遺産の分配方法についても調査しているため、両者の間の相関を計算することができる。

主な結果を要約すると、日本人の遺産動機・遺産の分配方法、子の援助行動から判断する限り、日本では、利己的な人、利他的な人、王朝的な人が混在している。王朝的な人は非常に少なく、ほとんどの人は利己的または利他的であるが、利己的な人のほうが多いのか、利他的な人のほうが多いのかは一概に言えない。子の援助行動に関する結果をより詳しく紹介すると、子の援助行動は

[†] 本稿は「世帯内分配・世代内移転に関する研究」の一環として作成されたものである。財団法人 家計経済研究所は本プロジェクトの企画・資金援助をしていただき、本稿の作成に当たり、本プロジェクトの委員である小原美紀、坂本和靖、澤田康幸、北條雅一、村田啓子各氏から有益なコメントをいただき、岡田多恵さんが研究の補助をしていただき、島田佳代子さんより有益なコメントをいただいた。これらの機関・個人に対し、ここで記して感謝の意を表したい。

[‡] 大阪大学社会経済研究所 教授。

親の遺産行動によって有意に異なり、この結果は、子が利己的であり、親からの遺産を目当てに親の援助・世話をしたり、親と同居しているということを示唆する。しかし、遺産を貰えないと思っている回答者の場合も、かなりの割合が現在、妻・夫の親に援助・世話をしたり、妻・夫の親と同居したりしているか、または将来する予定であり、利他的な子もかなりいるようである。また、遺産動機・遺産の分配方法の親子間の相関はそれほど高くはなく、子は親の影響をそれほど受けないようである。

本章の構成は以下の通りである。第2節では、3つの家計行動に関する理論モデルの概要を説明し、それぞれのモデルの遺産動機・遺産の分配方法、子の援助行動に対する含蓄を述べる。第3節では、遺産動機・遺産の分配方法に関する結果を示し、第4節では、遺産動機・遺産の分配方法の親子間の相関について検証し、第5節では、子の援助行動に関する結果を示し、第6節では、結論を述べる。

2. 各理論モデルの遺産動機・遺産の分配方法、子の援助行動に対する含蓄

本節では、家計行動に関する3つの理論モデルの概要を説明し、それぞれのモデルの遺産動機・遺産の分配方法、子の援助行動に対する含蓄について述べる。

(1) 利己主義を前提としたライフ・サイクル・モデル。このモデルは、親は利己的であり、子に対して利他主義（愛情）を抱いていないと仮定している。従って、このモデルが成り立つれば、親は遺産を全く残さないか、余った場合にのみ残すか、何らかの見返り（例えば、老後における世話、介護、経済的援助など）があった場合にのみ残すはずであり、何らかの見返りを提供してくれた子にはより多く、または全部遺産を配分するはずである。同様に、このモデルは、子が親に対しても利他主義（愛情）を抱いていないと仮定している。従って、このモデルが成り立つれば、子は親から何らかの見返り（例えば、遺産）があった場合にのみ親の老後における世話、介護、経済的援助などをするはずである。

(2) 利他主義モデル。このモデルは、親は子に対して世代間の利他主義（愛情）を抱いていると仮定している。従って、このモデルが成り立つれば、親は何の見返りがなくても子に遺産を残すはずであり、遺産を均等に配分するか、ニーズのより多い子、あるいは所得・財産がより少ない子に多く、または全部配分するはずである。同様に、子が親に対して世代間の利他主義を抱いていれば、子も何の見返りがなくても親の老後における世話、介護、経済的援助などをするはずである。

(3) 王朝モデル。このモデルは、親は家または家業の存続を望んでいると仮定している。従って、このモデルが成り立ていれば、子が家または家業を継いでくれた場合にのみ親は子に遺産を残すはずであり、家または家業を継いでくれた子により多く、または全部配分するはずである。なお、このモデルは子の援助行動を説明することができない。

よって、それぞれの理論モデルは遺産動機・遺産の分配方法、子の援助行動に対して異なった含蓄を持っており、実際の遺産動機、遺産の分配方法、子の援助行動について見ることによってそれぞれの理論モデルがどの程度成り立っているかが分かる。

3. 遺産動機・遺産の分配方法に関する結果

本節では、遺産動機・遺産の分配方法に関する結果を紹介する。

本章で用いた「世帯内・世代間調査」では、回答者の親の遺産動機・分配方法と回答者本人の遺産動機・遺産の分配方法について調査しており、それらの結果を順を追って紹介する。

3. 1. 回答者の親の遺産動機・遺産の分配方法に関する結果

アンケート調査の問 50 で回答者の親の遺産動機・遺産の分配方法について調査している。

問 50 では、まず「あなた方ご夫婦は、あなた方の親から遺産をもらったことがありますか。また、今後もらうことを予想していますか。」と尋ね、遺産をもらった、またはもらう予定の回答者に対し、問 50 付問 3 として「遺産をもらうことの条件」について尋ねている。

「遺産をもらう条件」に関する選択肢を理論モデル別に分類すると以下の通りとなる。

利己主義を前提としたライフ・サイクル・モデルと整合的な選択肢

- 1 同居すること
- 2 近くに住むこと
- 3 家事の手伝い
- 4 介護

5 経済的援助

利他主義モデルと整合的な選択肢

該当条件なし 条件なしで貰った、または貰う予定である

王朝モデルと整合的な選択肢

6 家業を継ぐこと

なお、「親から遺産を貰わなかった、しかも貰う予定もない」という選択肢は、ライフ・サイクル・モデルと整合的であると解釈できる。

また、遺産を貰った、または貰う予定の回答者にさらに、問50付問4において「親は遺産をどのように配分しましたか。」と尋ねている。

遺産の分配方法に関する選択肢を理論モデル別に分類すると以下の通りとなる。

利己主義を前提としたライフ・サイクル・モデルと整合的な選択肢

該当条件なし 遺産を貰わなかった、遺産を貰う予定もない

- 2 同居した子に多く、または全部配分した（する予定である）
- 3 近くに住んでいた子に多く、または全部配分した（する予定である）
- 4 家事の手伝いをした子に多く、または全部配分した（する予定である）
- 5 介護をした子に多く、または全部配分した（する予定である）
- 6 経済的援助をした子に多く、または全部配分した（する予定である）

利他主義モデルと整合的な選択肢

- 1 均等に配分した（する予定である）
- 9 所得獲得能力の少ない子に多く、または全部配分した（する予定である）
- 10 ニーズの多い子に多く、または全部配分した（する予定である）

王朝モデルと整合的な選択肢

- 7 家業を継いだ子に多く、または全部配分した（する予定である）
- 8 長男・長女が同居したり、近くに住んだり、家事の手伝いをしたり、介護をしたり、経済的援助をしたり、家業を継いだりしなかったのにもかかわらず、長男・長女に多く、または全部配分した（する予定である）

なお、「兄弟姉妹がいないため、全部もらった（もう予定である）」はどの

モデルと整合的であるかは識別できない。

結果は図表 5・1、図表 5・2 に示されている。まず、図表 5・1 に示されている遺産動機に関する結果を見てみると、利己的な遺産動機を持っている妻の親と夫の親はそれぞれ全体の 71.60% および 69.55% を占め、いずれも 3 分の 2 を超え、圧倒的に多い。2 位は利他的な遺産動機であり、このような遺産動機を持っている妻の親と夫の親はそれぞれ全体の 29.32% および 28.37% を占める。また、3 位は王朝的な遺産動機であり、このような遺産動機を持っている妻の親と夫の親はそれぞれ全体のわずか 0.63% および 2.75% にすぎない。

個別の選択肢について見てみると、最も多かったのは、「遺産を貰わなかつた、しかも貰う予定もない」(利己的) (妻の親と夫の親の場合はそれぞれ全体の 60.78% および 56.08% を占める) と「条件なしで貰った、または貰う予定である」

(利他的) (妻の親と夫の親の場合はそれぞれ全体の 29.32% および 28.37% を占める) だった。条件を付けて遺産を残した親は比較的少なく、敢えて言えば、最も多かったのは、「同居すること」(妻の親の場合と夫の親の場合はそれぞれ全体の 2.88% および 7.14% を占める) と「介護すること」(妻の親の場合と夫の親の場合はそれぞれ全体の 5.32% および 5.75% を占める) であり、日本の社会的規範を反映し、妻の親の場合よりも夫の親の場合のほうが同居することを条件にすることがはるかに多いようである。

図表5-1:回答者の親の遺産動機

理論モデル	遺産動機	妻		夫	
		回答者数	回答者の割合	回答者数	回答者の割合
利他主義 モデル	条件なし	794	29.32	775	28.37
	小計	794	29.32	775	28.37
利己主義 モデル	同居すること	78	2.88	195	7.14
	近くに住むこと	60	2.22	51	1.87
	家事の手伝いをすること	60	2.22	42	1.54
	介護すること	144	5.32	157	5.75
	経済的援助をすること	22	0.81	36	1.32
	遺産なし	1646	60.78	1532	56.08
王朝モデル	小計	1939	71.60	1900	69.55
	家業を継ぐこと	17	0.63	75	2.75
	小計	17	0.63	75	2.75
	小計	2708	100.00	2732	100.00
	延べ回答数	2750	101.55	2750	100.66
	遺産実績・予定無回答	106		82	
	合計	2814		2814	

次に、図表 5-2 に示されている遺産の分配方法に関する結果を見てみると、これらの結果は遺産動機に関する結果とほぼ整合的である。遺産の分配方法が利己的だった妻の親と夫の親はそれぞれ全体の 79.24% および 76.76% を占め、いずれも 8 割近くであり、圧倒的に多い。2 位は遺産の分配方法が利他的だった親であり、そのような親は妻の親の場合と夫の親の場合はそれぞれ全体の 17.59% および 16.82% を占める。3 位は遺産の分配方法が王朝的だった親であり、そのような妻の親と夫の親の場合はそれぞれ全体のわずか 2.10% および 4.46% を占めるにすぎない。

個別の選択肢について見てみると、最も多かったのは、「遺産を貰わなかった、しかも貰う予定もない」(利己的) (妻の親と夫の親の場合はそれぞれ全体の 70.72% および 74.36% を占める)、「均等に配分する」(利他的) (妻の親と夫の親の場合はそれぞれ全体の 16.82% および 16.12% を占める) だった。子の行動によって差を付ける (利己的な) 親は、比較的少なく、敢えて言えば、最も多かったのは、「同居してくれた子に多く、または全部配分した (する予定である)」(妻の親の場合と夫の親の場合はそれぞれ全体の 6.16% および 7.43%) と「家業を継いだ子に多く、または全部配分した (する予定である)」(妻の親の場合と夫の親の場合はそれぞれ全体の 1.16% および 2.88%) だった。日本の社会的規範を反映し、妻の親の場合よりも夫の親の場合のほうが、同居した子、家業を継いだ子に多く、または全部配分した (する予定である) ことが多い。

要約すると、回答者の親は圧倒的に利己的であり、それに次いで利他的な親もかなりおり、王朝的な親はほとんどいないようである。これらの結果はホリオカ他 (1998)、Horioka, et al. (2000)、Horioka (2002)、ホリオカ (2002)、ホリオカ他 (2002) などのような先行研究とおおむね整合的である。また、利己的な親のほとんどは遺産を残さなかった、または残す予定ではなく、交換条件を課したり、子の行動によって差を付ける親はほとんどないが、敢えて言えば、同居することが、交換条件としても子の間で差を付ける要因としても最も重要なである。

図表5-2:回答者の親の遺産の分配方法

理論モデル	遺産動機	回答者数	妻		夫	
			回答者の割合	回答者数	回答者の割合	回答者数
利他主義モデル	均等に配分した	393	16.82	369	16.12	
	所得獲得能力の多い子に多く、または全部	10	0.43	12	0.52	
	ニーズの多い子に多く、または全部	8	0.34	9	0.39	
	小計	411	17.59	385	16.82	
利己主義モデル	同居した子に多く、または全部	144	6.16	170	7.43	
	近くに住んでいた子に多く、または全部	17	0.73	23	1.00	
	家事の手伝いをした子に多く、または全部	17	0.73	9	0.39	
	介護をした子に多く、または全部	37	1.58	36	1.57	
	経済的援助をした子に多く、または全部	4	0.17	8	0.35	
	遺産なし	1652	70.72	1702	74.36	
王朝モデル	小計	1851	79.24	1757	76.76	
	家業を継いだ子に多く、または全部	27	1.16	66	2.88	
	長男・長女に多く、または全部	23	0.98	37	1.62	
	小計	49	2.10	102	4.46	
延べ回答数		2311	98.93	2244	98.03	
小計		2336	100.00	2289	100.00	
無回答		372		443		
小計		2708		2732		
遺産実績・予定無回答		106		82		
合計		2814		2814		

3. 2. 回答者本人の遺産動機・遺産の分配方法に関する結果

次に、アンケート調査の問 68 では、回答者本人の遺産動機について、「あなたのご夫婦はお子さんに残す遺産についてどのようにお考えですか。」と尋ねている。

遺産動機に関する選択肢を理論モデル別に分類すると以下の通りとなる。

利己主義を前提としたライフ・サイクル・モデルと整合的な選択肢

- 2 子が老後の世話・介護をしてくれた場合にのみ遺産を残すつもりである
- 3 子が老後において経済的援助をしてくれた場合にのみ遺産を残すつもりである
- 6 自分の財産は自分で使いたいから、いかなる場合でも遺産を残すつもりはない

利他主義モデルと整合的な選択肢

- 1 いかなる場合でも遺産を残すつもりである
- 5 遺産を残したら、子の働く意欲を弱めるから、いかなる場合でも遺産を残すつもりはない

王朝モデルと整合的な選択肢

- 4 子が家業を継いでくれた場合にのみ遺産を残すつもりである

また、遺産を残す予定の回答者にさらに、問 68 付問 2 「遺産の配分方法をお知らせください。」と尋ねている。

先の問 68 の回答結果と合わせ、遺産の分配方法に関する選択肢を理論モデル別に分類すると以下の通りとなる。

利己主義を前提としたライフ・サイクル・モデルと整合的な選択肢

非該当 自分の財産は自分で使いたいから、いかなる場合でも遺産を残すつもりはない（問 68）

- 2 同居してくれた子に多く、または全部配分するつもりである
- 3 近くに住んでくれた子に多く、または全部配分するつもりである
- 4 家事の手伝いをしてくれた子に多く、または全部配分するつもりである
- 5 介護をしてくれた子に多く、または全部配分するつもりである
- 6 経済的援助をしてくれた子に多く、または全部配分するつもりである

利他主義モデルと整合的な選択肢

非該当 遺産を残したら、子の働く意欲を弱めるから、いかなる場合でも遺産を残すつもりはない（問 68）

- 1 均等に配分するつもりである
- 9 所得獲得能力の少ない子に多く、または全部配分するつもりである
- 10 ニーズの多い子に多く、または全部配分するつもりである

王朝モデルと整合的な選択肢

- 7 家業を継いでくれた子に多く、または全部配分するつもりである
- 8 長男・長女が同居したり、近くに住んだり、家事の手伝いをしたり、介護をしたり、経済的援助をしたり、家業を継いだりしてくれなかつたとしても、長男・長女に多く、または全部配分するつもりである

なお、「子は一人しかいないので配分の問題は生じない」という選択肢がどのモデルと整合的かは識別できない。

結果は図表 5-3、図表 5-4 に示されている。まず、図表 5-3 に示されている遺産動機に関する結果を見てみると、利他的な遺産動機を持っている回答者は全回答者の 71.43%を占め、圧倒的に多い。2 位は利己的な遺産動機であり、このような遺産動機を持っている回答者は全回答者の 26.64% を占め、3 位は王朝的な遺産動機であり、このような遺産動機を持っている回答者の割合は全回答者のわずか 1.93%にすぎない。

個別の選択肢について見てみると、「いかなる場合でも遺産を残すつもりである」といった利他的な遺産動機が最も多く、この遺産動機を持っている回答者の割合は 60.64%にも及ぶ。3 位の「遺産を残したら、子の働く意欲を弱めるから、いかなる場合でも遺産を残すつもりはない」(全回答者の 10.78%) も利他的な遺産動機であるが、それに対し、2 位の「自分の財産は自分で使いたいから、いかなる場合でも遺産を残すつもりはない」(全回答者の 16.38%) も、4 位の「子が老後の世話・介護をしてくれた場合にのみ遺産を残すつもりである」(全回答者の 8.77%) も、利己的な遺産動機である。

図表5-3:回答者本人の遺産動機

理論モデル	遺産動機	回答者数	回答者の割合
利他主義 モデル	いかなる場合でも残す	1507	60.64
	子の働く意欲を弱めたくないから残さない	268	10.78
	小計	1775	71.43
利己主義 モデル	子が老後の世話・介護をてくれた場合にのみ残す	218	8.77
	子が経済的援助をてくれた場合にのみ残す	37	1.49
	自分で使いたいから残さない	407	16.38
王朝モデル	小計	662	26.64
	家業を継いでくれた場合にのみ残す	48	1.93
	小計	48	1.93
	小計	2485	100.00
無回答		81	
付問回答あり		51	
非該当(子なし)		197	
合計		2814	

次に、図表 5-4 に示されている遺産の分配方法に関する結果を見てみると、遺産の分配方法が利他的だった回答者は全回答者の 51.22%を占め、最も多い。2 位は遺産の分配方法が利己的だった回答者であり、そのような回答者は全回

答者の 49.89%を占め、3 位は遺産の分配方法が王朝的だった回答者であり、そのような回答者は全回答者のわずか 5.45%にすぎない。

個別の選択肢について見てみると、最も多かったのは、「均等に配分するつもりである」といった利他的な遺産の分配方法であり、この分配方法を持っていいる回答者は全回答者の 48.16%にも及ぶ。4 位の「遺産を残したら、子の働く意欲を弱めるから、いかなる場合でも遺産を残すつもりはない」(全回答者の 11.87%) も利他的な遺産動機であるが、それに対し、2 位の「自分の財産は自分で使いたいから、いかなる場合でも遺産を残すつもりはない」(全回答者の 18.03%)、3 位の「同居してくれた子に多く、または全部配分するつもりである」(全回答者の 12.49%)、5 位の「介護をしてくれた子に多く、または全部配分するつもりである」(全回答者の 10.77%) のいずれも、利己的な遺産の分配方法である。

要約すると、利他的な遺産動機・遺産の分配方法を持っている回答者は最も多く、利他的な回答者もかなりおり、王朝的な回答者はほとんどいないようである。また、利他的な回答者のほとんどは遺産を均等に配分する予定であり、交換条件を課したり、子の行動によって差を付ける回答者はほとんどないが、敢えて言えば、世話・介護することが交換条件として最も重要であり、同居すること、介護することが子の間で差を付ける要因としても最も重要である。

遺産動機・遺産の分配方法から判断する限り、回答者本人は主に利他的であるといった結果は、ホリオカ他(1998)および Horioka, et al. (2000)の遺産の分配方法に関する結果とおおむね整合的であるが、それ以外の先行研究は回答者本人は主に利己的であるという結果を得ており、本章で得た結果とは対象的である。

回答者の親に関する結果と、回答者本人に関する結果を比較してみると、回答者の親の遺産動機・遺産の分配方法は圧倒的に利己的であるのに対し、回答者本人の遺産動機・遺産の分配方法は主に利他的である。(どちらの場合も王朝的な遺産動機・遺産の分配方法は全く重要ではない。) この違いの原因究明は今後の課題として残るが、少なくとも 3 つの可能性がある。(1) 人々は他人よりも自分のほうが利他的であると思いたい。(2) 人々の実際の行動よりも人々の意図のほうが利他的である。(3) コーホート効果があり、より早い時期に生まれた世代のほうが利己的である。

図表5-4:回答者本人の遺産の分配方法

理論モデル	遺産動機	回答者数	回答者の割合
利他主義 モデル	均等に配分する	1087	48.16
	所得獲得能力の多い子に多く、または全部	52	2.30
	ニーズの多い子に多く、または全部	40	1.77
	子の働く意欲を弱めたくないから残さない	268	11.87
	小計	1156	51.22
利己主義 モデル	同居してくれた子に多く、または全部	282	12.49
	近くに住んでくれた子に多く、または全部	60	2.66
	家事の手伝いをしてくれた子に多く、または全部	84	3.72
	介護をしてくれた子に多く、または全部	243	10.77
	経済的援助をしてくれた子に多く、または全部	96	4.25
	自分で使いたいから残さない	407	18.03
王朝モデル	小計	1126	49.89
	家業を継いでくれた子に多く、または全部	67	2.97
	長男・長女に多く、または全部	58	2.57
	小計	123	5.45
	延べ回答数	2405	106.56
小計		2257	100.00
子が一人だけ		257	
無回答		22	
小計		2536	
遺産動機無回答		81	
非該当(子なし)		197	
合計		2814	

4. 遺産動機・遺産の分配方法の親子間の相関

子が親の影響を受けるのであれば、遺産動機・遺産の分配方法の親子間の相関が高いはずであるが、本節では、遺産動機・遺産の分配方法の親子間の相関について吟味する。結果は図表 5-5 に示されているが、この表から分かるように、遺産動機・遺産の分配方法の親子間の相関は総じて低く(0.0510 から 0.1768)、敢えていえば、遺産動機の場合よりも遺産の分配方法の場合、夫の親の場合よりも妻の親の場合のほうが高い。また、遺産動機の場合も、遺産の分配方法の場合も、妻の親の場合も、夫の親の場合も、親の考え方方が利己的であり、子の考え方方が利他的であるという組合せが最も頻繁に観察され、この結果は、親よりも子のほうが利他的であるといった上述の結果と整合的である。したがって、遺産動機・遺産の分配方法に限っていえば、子は親の影響をそれほど受けないようである。

図表5-5:遺産動機・遺産の分配方法の親子間の相関

回答者の遺産動機	妻の親の遺産動機			合計
	利他主義モデル	利己主義モデル	王朝モデル	
利他主義モデル	537	1192	9	1738
利己主義モデル	159	486	4	649
王朝モデル	9	35	2	46
合計	705	1713	15	2433
相関: 0.0742				

	夫の親の遺産動機			合計
	利他主義モデル	利己主義モデル	王朝モデル	
利他主義モデル	214	623	13	850
利己主義モデル	65	498	11	574
王朝モデル	7	62	10	79
合計	286	1183	34	1503
相関: 0.0510				

	妻の親の遺産の分配方法			合計
	利他主義モデル	利己主義モデル	王朝モデル	
利他主義モデル	529	1146	53	1728
利己主義モデル	160	479	8	647
王朝モデル	14	26	7	47
合計	703	1651	68	2422
相関: 0.1768				

	夫の親の遺産の分配方法			合計
	利他主義モデル	利己主義モデル	王朝モデル	
利他主義モデル	192	591	37	820
利己主義モデル	73	448	30	551
王朝モデル	9	58	10	77
合計	274	1097	77	1448
相関: 0.1286				

5. 子の援助行動に関する結果

アンケート調査の問43では、回答者または回答者の配偶者が、親または配偶者の親に経済的援助、世話（家事、介護、訪問）を現在している、または将来する予定であるかについて尋ねており、問46では、回答者または回答者の配偶者が親または配偶者の親と現在同居している、または将来同居する予定であるかについて尋ねている。従って、これらの質問項目から子の親に対する援助行動の実態が分かる。

結果は図表5-6の最後の列に示されているが、この列から分かるように、かなりの割合の回答者が親の世話・援助を現在しているか、または将来する予定である。例えば、回答者の83.33%（78.59%）は妻(夫)の親の世話を現在しているか、または将来する予定であり、回答者の51.15%（53.95%）が妻(夫)に（経

済的) 援助を現在しているか、または将来する予定である。さらに、回答者の 13.11% (30.20%) は妻(夫)と現在同居しているか、または将来する予定である。(ここでも子は妻の親ではなく、夫の親と同居する社会的規範の影響が見られる。) つまり、回答者のかなりの割合が何らかの形で親の世話・援助を現在しているか、または将来する予定である。しかし、この結果からだけでは、子がどういった動機で親の世話・援助をしているのかがわからず、子が利己的なのか、利他的なのかは判断できない。

しかし、図表 5-6 の第 1 列、第 2 列には親の援助・世話を現在しているか、または将来する予定である回答者の割合が、遺産を貰えると思っている回答者についても、遺産を貰えないと思っている回答者についても、示されており、これらの値を比較すれば、遺産を貰えないと思っている回答者よりも、遺産を貰えると思っている回答者のほうが、妻・夫の親に(経済的)援助する確率、妻・夫の親の世話をする確率、妻・夫の親と同居する確率のいずれについてもはるかに高いということがわかる。例えば、妻の親から遺産を貰えると思っている回答者の 52.85% が妻の親に(経済的)援助をするのに対し、遺産を貰えないと思っている回答者の場合この割合は 50.21% にすぎない。夫の親から遺産を貰えると思っている回答者の 58.45% が夫の親に(経済的)援助をするのに対し、遺産を貰えないと思っている回答者の場合この割合は 50.99% にすぎない。妻の親から遺産を貰えると思っている回答者の 90.18% が妻の親の世話をするのに対し、遺産を貰えないと思っている回答者の場合この割合は 79.59% にすぎない。夫の親から遺産を貰えると思っている回答者の 90.76% が夫の親の世話をするのに対し、遺産を貰えないと思っている回答者の場合この割合は 70.64% にすぎない。妻の親から遺産を貰えると思っている回答者の 22.48% が妻の親と現在同居しているか、将来同居する予定であるのに対し、遺産を貰えないと思っている回答者の場合この割合は 8.03% にすぎない。夫の親から遺産を貰えると思っている回答者の 46.17% が夫の親と現在同居しているか、将来同居する予定であるのに対し、遺産を貰えないと思っている回答者の場合はこの割合は 19.79% にすぎない。つまり、多い時には、遺産を貰えると思っている回答者と遺産を貰えないと思っている回答者の間に 20 ポイント以上の差がある(夫の親の世話の場合と夫の親との同居の場合)。なお、図表 5-6 に差の検定の結果も示されているが、この表から分かるように、(妻の親への援助行動の場合を除けば、) 子の援助援助行動は親の遺産行動によって有意に異なる。これらの結果はホリオカ他 (1998)、Horioka, et al. (2000)、ホリオカ他 (2002) などのような先行研究とおおむね整合的である。

これらの結果は、子が利己的であり、親からの遺産を目当てに親の援助・世話をしたり、親と同居しているということを示唆する。しかし、遺産を貰えな

いと思っている回答者の場合も、かなりの割合が現在、妻・夫の親に援助・世話をしたり、妻・夫の親と同居したりしているか、または将来する予定であり、利他的な子もかなりいるようである。つまり、親の場合も、子の場合も、利己的な人と利他的な人が混在しており、どちらのタイプも支配的ではないようである。

図表5-6:回答者の親の遺産動機と回答者の援助行動との間の関係

	遺産をもらえると 思っている回答者	遺産をもらえるな いと思っている 回答者	全回答者
妻の親に援助する回答者の割合	52.85 (789)	50.21 (1434)	51.15 (2223)
夫の親に援助する回答者の割合	58.45 (799)	50.99 *** (1214)	53.95 (2013)
妻の親の世話をする回答者の割合	90.18 (794)	79.59 *** (1450)	83.33 (2244)
夫の親の世話をする回答者の割合	90.76 (801)	70.64 *** (1226)	78.59 (2027)
妻の親と同居する回答者の割合	22.48 (783)	8.03 *** (1444)	13.11 (2227)
夫の親と同居する回答者の割合	46.17 (797)	19.79 *** (1223)	30.20 (2020)

備考：妻の親(夫の親)が少なくとも1人健在のサンプルを用いている。「援助する」、「世話をする」、「同居する」回答者には将来する予定の回答者も含まれている。*、**、***はそれぞれ両者の間の差が10%水準、5%水準、1%水準で有意であることを示す。カッコ内の値は標本数を示す。

6. 結論

本章の目的は、財団法人 家計経済研究所の委託を受け、社団法人 輿論科学協会が2006年10~11月に実施した「世帯内分配・世代間移転に関する研究」調査からの個票データを用いて、日本における遺産動機・遺産の分配方法と子の援助行動の現状について吟味し、そうすることによって、日本において利己主義を前提としたライフ・サイクル・モデル、利己主義モデルおよび王朝モデルがどの程度成り立っているのかを明らかにすることであった。主な結果を要約すると、日本人の遺産動機・遺産の分配方法、子の援助行動から判断する限り、日本では、利己的な人、利他的な人、王朝的な人が混在している。王朝的な人は非常に少なく、ほとんどの人は利己的または利他的であるが、利己的な人のほうが多いのか、利他的な人のほうが多いのかは一概に言えない。子の援助行動に関する結果をより詳しく紹介すると、子の援助行動は親の遺産行動に

よって有意に異なり、この結果は、子が利己的であり、親からの遺産を目当てに親の援助・世話をしたり、親と同居しているということを示唆する。しかし、遺産を貰えないと思っている回答者の場合も、かなりの割合が現在、妻・夫の親に援助・世話をしたり、妻・夫の親と同居したりしているか、または将来する予定であり、利他的な子もかなりいるようである。また、遺産動機・遺産の分配方法の親子間の相関はそれほど高くはなく、子は親の影響をそれほど受けないようである。

最後に、分析結果の政策的含蓄について考えたい。利己的な人と利他的な人が混在するということは、(1) 中立命題が完全には成り立たず、減税は景気刺激策として多かれ少なかれ有効であるということ、(2) 見返りのない遺産やそれ以外の世代間移転が多かれ少なかれあり、資産格差が代々引き継がれる恐れがあるということを意味する。また、後者の含蓄は、相続税などによって資産格差が代々引き継がれることを阻止する必要があるということを示唆する。

文献

Horioka, Charles Yuji (2002), "Are the Japanese Selfish, Altruistic, or Dynastic?" *Japanese Economic Review*, vol. 53, no. 1 (March), pp. 26-54.

ホリオカ、チャールズ・ユウジ（2002）、「日本人は利己的か、利他的か、王朝的か」（日本経済学会・中原賞講演）、大塚啓二郎、中山幹夫、福田慎一、本多佑三編、『現代経済学の潮流 2002』（東洋経済新報社）、pp. 23-45。

Horioka, Charles Yuji; Fujisaki, Hideki; Watanabe, Wako; and Kouno, Takatsugu (2000), "Are Americans More Altruistic than the Japanese? A U.S.-Japan Comparison of Saving and Bequest Motives," *International Economic Journal*, vol. 14, no. 1 (Spring), pp. 1-31.

ホリオカ、チャールズ・ユウジ、藤崎秀樹、渡部和孝、石橋尚平（1998）、「貯蓄動機・遺産動機の日米比較」、チャールズ・ユウジ・ホリオカ、浜田浩児編著、『日米家計の貯蓄行動』（日本評論社）、pp. 71-111。

ホリオカ、チャールズ・ユウジ、山下耕治、西川雅史、岩本志保（2002）、「日本人の遺産動機の重要度・性質・影響について」、『郵政研究所月報』（総務省郵政研究所編）、第 163 号（4 月）、pp. 4-31。

坂本和靖（2008）、「『世帯内分配・世代間移転に関する研究』調査の目的と方法」、本書序章。